

別紙

令和6年度「かがわ地産地消協力店ガイドブック」作成業務 仕様書

1 委託業務名

令和6年度「かがわ地産地消協力店ガイドブック」作成業務

2 目的

県内外の消費者に対して、本県の農畜水産物を積極的に取り扱う「かがわ地産地消協力店」の情報を発信するガイドブックを作成し、県産農畜水産物の利用を促進する。

3 委託期間

令和6年 月 日から令和7年3月31日まで

4 委託業務の内容

受託者は、委託者が貸与するデータ等を用いて、以下のとおり、令和6年度「かがわ地産地消協力店ガイドブック」を作成するとともに、県内主要駅に設置する。

1) 原稿作成

既発行の前回ガイドブックを参考に、表紙、目次等、店舗紹介(400店舗以内)裏表紙の原稿を作成すること。

「かがわ地産地消協力店ガイドブック」(令和5年11月)|香川県

([https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/12188/kagawatisanntisyoukyouryokutenguide2023\\_2.pdf](https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/12188/kagawatisanntisyoukyouryokutenguide2023_2.pdf))

2) ページ構成

(1) 表紙：1ページ

上記前回ガイドブックを参考に、背景色や文字等を委託者の指示に沿って変更した上で作成すること。

(2) 目次等：2ページ

制度概要、店舗情報の見方、各地域の地図を説明すること。

(3) 店舗紹介：52ページ

委託者が貸与するデータや写真を使用し、かがわ地産地消協力店の店舗情報を、それぞれ地域別(東讃地域、島しょ地域、高松市街地、中讃地域、西讃地域)に、さぬきの食販売店、さぬきの食提供店の順に色分けをし、掲載すること。

レイアウト：1ページあたり8店舗

掲載内容：店舗名(フリガナ含む) キャッチフレーズ、写真(トリミング処理含む)

店舗二次元コード(二次元コードの作成を含む)、

店舗情報(住所、電話番号、営業時間、定休日、駐車台数、席数)、

おすすめメニューまたは商品紹介など

余白があれば、県の原稿を元に農畜水産物の

紹介や農政水産部に関連するホームページ・

SNS・キャラクター情報を掲載すること。

(4) 裏表紙：1ページ

3) 印刷仕様

(1) 規格 A5判

(2) 部数 7,000部

(3) 印刷 表紙・本文カラー4色

(4) 頁数 両面56ページ

(5) 紙質 マットコート 70kg

(6) 製本仕様 中綴じ

(7) 校正 校正3回

店舗名 (登録分類)	
キャッチフレーズ(50字以内) .....	店舗二次元コード
写真(3:2)	店舗情報 住 高松市番町4丁目1番10号 087-832-3396 営 8:30-17:15 休 土・日曜(年末休業あり) P 50台 席 100席
	オススメメニュー等

店舗紹介イメージ

## 5 貸与物品

ガイドブックの表紙に使用する写真やイラスト、各店舗情報（文字原稿と写真）は委託者が貸与する。なお、店舗紹介文字情報と店舗写真は令和7年1月24日まで編集する場合がある。

店舗紹介文字情報：Microsoft Excel ファイル

制度紹介情報：Microsoft Word ファイル

店舗写真、農産物写真、イラスト：jpeg 等

「かがわ地産地消協力店ガイドブック」(令和5年11月): PDF ファイル、原本

## 6 成果物（ガイドブック）の設置

以下、県内主要駅等のチラシ用ラックに、掲載申請と令和7年3月の1か月間掲載料を支払った上で、成果物（ガイドブック）を設置すること。設置した部数については、成果報告書に記載すること。

高松空港

ことடன்2駅（高松築港、瓦町）

## 7 成果物

本業務の成果物を次のとおりとする。

1) 令和6年度「かがわ地産地消協力店ガイドブック」: 7,000部  
6で設置した部数を含める。

2) 電子媒体（DVD-R等）: 1部

1)のデータ（PDF、ai、表紙データはjpeg等画像ファイル）。なお、納入する電子媒体は、最新のウイルス対策ソフトを用いてウイルスチェックを行うこと。

3) 成果報告書: 1部

業務名、委託金額、委託期間、委託内容、成果物の内容、成果物（ガイドブック）の設置状況（設置状況が分かる写真を含む）を取りまとめること。

## 8 納入期限

7 成果物1) 2) について

・令和7年2月28日（金）

7 成果物3) について

・令和7年3月14日（金）

## 9 納入場所

香川県農政水産部農政課

高松市番町四丁目1番10号

## 10 契約書作成の要否

要

## 11 その他留意事項

1) 疑義に関する協議

仕様書に記載されていない事項、法令により義務付けられている事項及びその他の事項についても、業務上当然必要な事項については、受託業務の範囲に含まれるものとする。なお、疑義が生じた場合には、県と受託者の間で協議し、取り決めるものとする。

2) 労働関係法令の遵守

受託者は、雇用者及び使用者として、労働関係法令を遵守すること。

3) 著作権

委託業務の履行に際し、他の者が著作権を有するものを使用し、問題が生じたときは、香川県に不利益が生じないように受託者の責任においてこれを処理するものとする。なお、納入物品の著作権は香川県に帰属することとし、県広報媒体等で使用する。

4) 支払条件

業務終了後（報告書提出後）請求に基づき支払う。

1.2 連絡先

香川県農政水産部農政課 企画グループ 真鍋  
電話：087-832-3396

(参考) かがわ地産地消協力店について

県民が県産農林水産物を手軽に購入でき、食べられるお店として、「かがわ地産地消協力店登録制度」を平成15年7月に創設し、地産地消の趣旨に賛同し、県産農林水産物などを積極的に販売する小売店や利用する飲食店などを募集・登録している。

「さぬきの食販売店」(直売所、量販店、小売店等)と「さぬきの食提供店」(飲食店、ホテル、旅館等)の2区分からなり、令和6年10月末現在393店舗を登録している。